

事 務 連 絡
令和7年10月31日

公益社団法人日本バス協会 御中
一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会 御中
公益社団法人全日本トラック協会 御中

国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課
安 全 政 策 課
旅 客 課

急速に発達する低気圧に備えた体制の確保等について

気象庁によると、31日（金）9時現在、日本の南には前線が停滞しており、前線上の四国沖と東シナ海には低気圧があつて、東北東に進んでいます。四国沖の低気圧は31日夜にかけて東日本太平洋側に進んだ後、1日（土）には進路を北よりに変えて、中心気圧が24時間で30hPa以上深まって急速に発達しながら北日本に接近します。2日（日）は、低気圧は千島近海からカムチャツカ半島に遠ざかりますが、北日本から東日本の上空約5500メートルに氷点下30度以下の強い寒気が流れ込む影響で、2日から3日にかけて大気の状態が不安定な状況が続くため、天気が急変するおそれがあります。

これにより、関東地方では31日は非常に強い風が吹いて、1日にかけてしけとなります。北日本では1日は非常に強い風が吹いて、大しけとなります。また、北日本から西日本では1日にかけて、雷を伴って非常に激しい雨が降って警報級の大雨となる所があり、北海道地方では1日は、警報級の高潮となる所があります。加えて、全国的に31日から1日にかけては落雷や竜巻などの激しい突風に注意が必要です。北日本から東日本では2日から3日は大気の状態が不安定な状況が続きます。

北日本では暴風や高波に警戒、北海道地方では高潮に厳重に警戒が必要です。西日本から北日本では土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に警戒が必要です。関東地方では暴風や高波にも注意・警戒、全国的に落雷や竜巻などの激しい突風に注意が必要です。

つきましては、傘下会員に対して、下記の点に留意するよう周知方よろしく申し上げます。

記

- ・ 気象状況の把握に努め、輸送の安全確保に万全を期すること
- ・ 社内における連絡体制を確保すること
- ・ 安全運行が確保できないおそれがある場合は、運休や運行計画の変更などの指示を行うとともに、利用者に対して運休や運行計画の変更などの情報を発信すること

- ・ 車両の退避など出水への事前対応を実施すること

事 務 連 絡
令和 7 年 10 月 31 日

各地方運輸局自動車技術安全部 保安・環境調整官（保安・環境課長） 殿
各地方運輸局自動車交通部 旅客第一課長（旅客課長） 殿
貨物課長 殿
沖縄総合事務局運輸部 陸上交通課長 殿

物流・自動車局貨物流通事業課
安 全 政 策 課
旅 客 課

急速に発達する低気圧に備えた体制の確保等について

気象庁によると、31 日（金）9 時現在、日本の南には前線が停滞しており、前線上の四国沖と東シナ海には低気圧があつて、東北東に進んでいます。四国沖の低気圧は 31 日夜にかけて東日本太平洋側に進んだ後、1 日（土）には進路を北よりに変えて、中心気圧が 24 時間で 30hPa 以上深まって急速に発達しながら北日本に接近します。2 日（日）は、低気圧は千島近海からカムチャツカ半島に遠ざかりますが、北日本から東日本の上空約 5500 メートルに氷点下 30 度 以下の強い寒気が流れ込む影響で、2 日から 3 日にかけて大気の状態が不安定な状況が続くため、天気が急変するおそれがあります。

これにより、関東地方では 31 日は非常に強い風が吹いて、1 日にかけてしけとなります。北日本では 1 日は非常に強い風が吹いて、大しけとなります。また、北日本から西日本では 1 日にかけて、雷を伴って非常に激しい雨が降って警報級の大雨となる所があり、北海道地方では 1 日は、警報級の高潮となる所があります。加えて、全国的に 31 日から 1 日にかけては落雷や竜巻などの激しい突風に注意が必要です。北日本から東日本では 2 日から 3 日は大気の状態が不安定な状況が続きます。

北日本では暴風や高波に警戒、北海道地方では高潮に厳重に警戒が必要です。西日本から北日本では土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に警戒が必要です。関東地方では暴風や高波にも注意・警戒、全国的に落雷や竜巻などの激しい突風に注意が必要です。

つきましては、管内のバス、トラック等の自動車運送事業者に対して、下記の点に留意するよう指導方よろしくをお願いします。

なお、本件については、公益社団法人日本バス協会、一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会及び公益社団法人全日本トラック協会に対して、別途周知を行っておりますので、必要に応じて連携を図るなどのご対応をお願いします。

記

- ・ 気象状況の把握に努め、輸送の安全確保に万全を期すこと

- ・ 社内における連絡体制を確保すること
- ・ 安全運行が確保できないおそれがある場合は、運休や運行計画の変更などの指示を行うとともに、利用者に対して運休や運行計画の変更などの情報を発信すること
- ・ 車両の退避など出水への事前対応を実施すること